

横手都市計画第一種市街地再開発事業の決定（横手市決定）

都市計画横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業					
面 積		約 1.7 ha					
公共施設の配置及び規模	道 路	種 別	名 称		幅 員	延 長	備 考
		都市計画道路	3・4・104 横手駅東線		22.0 m	約 110m	整備済
		都市計画道路	3・4・108 寿町上横山線		16.0 m	約 152m	整備済
		主要道路	横手停車場線		12.5 m	約 106m	整備済
		市 道	駅前町 1 号線		18.7 m	約 52m	整備済
		市 道	駅広 1 号線		8.0 m	約 109m	一部廃止予定
	市 道	駅広 2 号線		8.0 m	約 121m	整備済	
	公園及び緑地	種 別	名 称		面 積	備 考	
	下水道	横手第 2-9 処理分区（下水道管 250 mm）					
	その他の公共施設						
建築物の整備に関する計画	街区番号	建 築 物		建築物の敷地面積に対する		主要用途	
		建築面積	延べ面積	建築面積の割合	延べ面積の割合		
	1	約 2,100 m <sup>2</sup>	約 7,000 m <sup>2</sup>	約 8/10	約 26/10	公益施設 事務所 ホテル 商業施設 住宅 駐車場	
2	約 5,000 m <sup>2</sup>	約 29,000 m <sup>2</sup>	約 6/10	約 34/10			
建築敷地の整備に関する計画	街区番号	建築敷地面積	整 備 計 画				
	1	約 2,700 m <sup>2</sup>	敷地面積に対し 5%以上の空地を確保するとともに、壁面の位置指定により歩道及び緑地空間の充実を図る。				
	2	約 8,600 m <sup>2</sup>	敷地面積に対し 5%以上の空地を確保するとともに、壁面の位置指定により歩道及び緑地空間の充実を図る。				
住宅建設の目標			戸 数	備 考			
			—				

「施行区域、公共施設の配置及び街区の配置は計画図表示のとおり」

理 由

横手駅東口第二地区は、横手市立地適正化計画において、中心拠点区域内の都市機能誘導区域と位置づけており、都市機能の集約、土地の高度利用による更なるまちなか居住を推し進め、中心市街地の活性化を図るため、横手駅東口第二地区第一種市街地再開発事業を決定するものである。